



佐敷城跡に新春の陽光



あけましておめでとうございます



芦北町長
竹崎 一成

あけましておめでとうございます。
皆様には、希望に満ちた新春を健やかに
迎えになられたことと、心からお慶び申し上
げます。

新生「芦北町」としてスタートし、早や3
年が経過しましたが、お蔭様で順調な行政運
営がなされております。これもひとえに、芦
北町議会をはじめ町民皆様のご理解の賜と衷
心より感謝申し上げます。

昨年は、「佐敷城跡」が待望の国指定史跡
に答申がなされ、また、「芦北町立星野富弘
美術館」は博物館法に基づく美術館として県
の認定を受け、企業誘致では、東海カーボン
田ノ浦工場の立地協定の調印やテラプローブ
新工場の操業開始など、地域振興に明るい展
望が開けました。更には、熊本名水百選の大
関山湧水「真つ清水」ペットボトルの特産品
製造販売の事業展開を図り、全国へと情報発
信することができました。

さて、21世紀初頭に当たり、少子・高齢化、



芦北町議会議長
藤井 公明

新年、明けましておめでとうございます。
皆様には、健やかに新春をお迎えのことと
心からお慶び申し上げます。

本町は、合併後の厳しい中での行政運営に
ついて、町民の皆様のご支援ご協力を賜わ
り、関係機関と連携し、積極的な対応と町執
行部の努力により、議会も本町の重要議案を
審議・決定し町行政事務の基礎づくりが順調
に推移しておりますことに、心から感謝を申
し上げます。

さて、国におきましては、財政は極めて厳
しい状況にあり、人口減少や少子高齢化が進
めば、将来の世代に一層負担がかかることは
明らかであり、国と地方の行政の無駄や非効
率を放置したままでは国民に負担増は求めら
れないことから、行政改革を今後とも強力に

国際化、高度情報化社会等を背景として、人々
の価値観やライフスタイルも多様化し、市町
村を取り巻く環境は目まぐるしく変化してい
ます。このような新しい時代の流れを基調と
して、地方分権における三位一体の改革が実
行の時を迎え、地方自治体にとっては、より
厳しい行政運営が強いられています。

このような状況の中で、芦北町では、新町
の将来ビジョンを示す「芦北町総合計画」の
着実な実現を図るべく、芦北町行政改革大綱
（集中改革プラン）の指針に基づき、限られ
た財源の中で、健全財政を堅持し、中長期的
展望に立脚した総合的な事業を展開している
ところです。

今年も引き続き、新未来づくり「すべては
子供たちのために」をテーマとし、先人の築
き上げた歴史・文化・伝統をもとに、郷土愛
に満ちた「個性の光る活力あるまち」の実現
に向け、生新の気をもって全力を傾注してま
いります。

どうか、町民の皆様には、今後とも町政万
般に亘りご支援とご協力を賜われますようお
願い申し上げます。

今年一年が町民の皆様にとって、輝かしい
年になりますことを祈念申し上げ、年頭のあ
いさつといたします。

推進して行くとしております。

このような状況の中で、本町においても少
子高齢化が進み、児童の減少による学校再編
が今年も行われます。

また、景気は回復していると言われる中、
本町の経済では、その実感はほど遠く、好転
の兆しは見えない状況にあり、さらに厳しい
現状であります。

議会は、民意の反映が失われることのない
よう鋭意努力し、決意も新たに町村自治の振
興・発展に向け、住民・行政と一体となり、
芦北町の更なる飛躍に最善を尽くす所存であ
ります。

終わりに、町民の皆様一人ひとりとって
健康で幸多い年となりますよう心よりお祈り
申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

御立岬杯グラウンドゴルフ大会



ナイスショット？

12月11日(火)、昭和62年公園整備事業が始まり、今年で20年の節目に、御立岬公園20周年感謝祭の一環として第1回御立岬杯グラウンドゴルフ大会が、公園内のゴーカート場で開催されました。

大会は、町内はもとより水俣市、人吉市、八代市から約500人のグラウンドゴルフ愛好者が参加し、ナイスショットや笑い声が聞こえるなど終始なごやかなムードの中で行われていました。

伝統芸能を学ぶ

12月7日(金)、佐敷小学校で礼儀と作法を重んじつつ日本固有の伝統芸能として、発展を遂げてきた日本舞踊を観賞する伝統芸能教室が、藤間勘蘇女舞踊研究所主宰藤間勘蘇女先生と藤間蘇和先生を講師に招き開催されました。

藤間勘蘇女先生が「小学生のころから生の日本舞踊を観ていただきたい」とあいさつ。日本舞踊(長唄・常磐津・童謡)の観賞の後、お辞儀の仕方、扇の使い方の指導がありました。

児童代表は「お辞儀の仕方など、知らなかったことがあり、勉強になりました」とお礼の言葉を述べました。



長唄 連獅子

私たちの心風船と共に届け



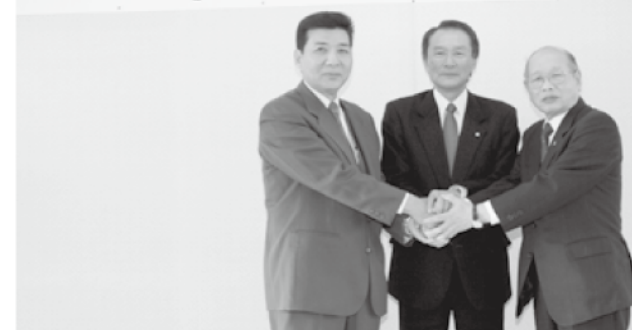
一斉に放された風船

12月3日(月)、小田浦小学校で熊本地方法務局八代支局と人権擁護委員協議会から小田浦小学校に「人権の花」種子伝達式(4月26日)において渡された種子を育ててその種を風船に付けて飛ばすイベントが行われました。

2・3年生と5年生代表による人権の花を育てる取り組みの紹介があり、最後は、全校児童及び保護者によって約150個の紙風船を飛ばしました。

なお、紙風船を受け取った宮崎県の人から手紙が届いています。

田浦町商工会・芦北町商工会 合併契約締結式



調印後の握手
(写真左から：小川田浦町商工会長、竹崎町長、岩永芦北町商工会長)



三者による合併契約調印

12月17日(月)、芦北町商工会館において、田浦町商工会・芦北町商工会合併契約締結式が執り行われました。両商工会は、2年前から合併推進に向けて協議を行い、昨年は、合併研究会を立ち上げ、6月に合併協議会を設立しました。今後は、県知事に新商工会の設立認可申請を行い、4月1日に新芦北町商工会が発足します。

田浦町商工会・芦北町商工会 4月1日合併

調印に先立ち、岩永芦北町商工会会長は、「本日、合併契約締結式が行われることを大変よろこんでいます」とあいさつ。
岩永芦北町商工会会長、小川田浦町商工会会長及び竹崎町長を立会人に3者による調印式が行われました。
また、竹崎町長は、「両商工会が合併することにより、町との関わりがよりスムーズになります。今後も町に出来る支援については行なって参ります」とあいさつされました。

5 km 1位 湯浦中3年 川口 善盛	3 km 1位 湯浦中3年 大崎 未奈子	3 km 1位 湯浦中3年 宮崎 由佳	3 km 1位 湯浦中3年 山崎 希望	3 km 1位 湯浦中3年 岡田 沙綾香	3 km 1位 湯浦中3年 白川 湧大	3 km 1位 湯浦中3年 鳥江 拓海	入賞者(敬称略)
2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	
3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	
3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	
2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	
3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	
3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	3 km 1位 湯浦中3年 湯浦中3年	
2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	2位 湯浦中3年 湯浦中3年	
3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	3位 湯浦中3年 湯浦中3年	



校門前を通過する中学生女子

12月9日(日)、第3回芦北マラソン大会が、佐敷中学校をスタート・ゴールに開催されました。
大会には、町内の小・中学生、一般の329人が参加。
準備体操の後、各クラス別に分かれて一斉にスタートすると、会場に詰めかけた保護者や沿道で応援する人達から大きな声援が送られました。

第3回 芦北マラソン大会

平成20年度町県民税の主な改正点

◆税源移譲時の年度間の所得変動にかかる経過措置

(平成19年度町県民税のみ適用)

税源移譲によって、多くの方は平成19年分以降の所得税が下がり、平成19年度以降の町県民税が上がります。しかし、平成19年中の所得が退職等により大きく減少し、平成19年分所得税が課税されず、平成19年度町県民税だけ課税される場合があります。町県民税の増額分だけ負担が増えてしまいます。このような場合に、平成19年度分の町県民税を税源移譲前の水準まで減額・還付して、負担額が変わらないようにする経過措置が設けられました。

申請方法 平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、平成19年1月1日現在の住所所在地の市町村へ申請することで経過措置が適用されます。

◆住宅借入金等特別控除

税源移譲に伴い平成19年中の所得税が減少したために、住宅借入金等特別控除額が全額控除しきれない場合が発生します。このため、所得税から控除しきれない分を翌年度の町県民税から控除する措置が設けられました。

控除対象者 住宅借入金等特別控除の適用がある方のうち、所得税額が住宅借入金等特別控除額より少なく、控除額が余る人
※平成11年から平成18年までに入居した方に限ります。
※平成20年度から平成28年度の個人町県民税に適用されます。

申請方法 控除申請書の提出が必要となります。
①所得税の確定申告を行う方 税務署へ控除申請書と確定申告書を併せて提出
②所得税の確定申告を行わない方(年末調整済の方) 税務収納課へ控除申請書を提出
※控除申請書は、毎年提出する必要があります。詳しくは税務収納課までお問い合わせください。
※提出期限 平成20年3月17日(月)

平成19年以降に入居された方 町県民税の住宅借入金等特別控除の適用はありません。しかし、所得税の控除につきましても、新たに特例制度が設けられましたので、詳しくは税務署にお問い合わせください。

※お問い合わせ 八代税務署個人課税第1部門 ☎09651321341	開催日時	2月6日(水) 10:00~16:00 2月7日(木) 9:00~16:00 2月8日(金) 9:00~15:00
	場所	水俣市もやい直しセンター
※お問い合わせ 八代税務署個人課税第1部門 ☎09651321341	ご持参いただく書類	①年金の源泉徴収票 ②国民健康保険税等の払込金額のわかるもの ③生命保険料、損害保険料の控除証明書 この他、筆記具、計算用具、預金口座(本人名義)番号のわかるもの、印鑑が必要です。 また、上記以外に申告に必要と思われる書類がある場合は、ご持参ください。

**年金受給者申告書作成
相談会のお知らせ**
八代税務署では、年金受給者を対象とした平成19年分所得税確定申告書の作成相談会を開催します。例年、税務署に開設する確定申告書記載相談会場は、大変混雑しますので、是非、この機会をご利用ください。
なお、申告書は、当日、提出できます。

サファリンにて同期隊員と(写真右:上野さん)



8月には沖縄県からの移住者が築いた町、オキナワで豊年祭が行われ、日系人によるエイサーや獅子舞、空手演舞の他、ボリビア人の踊りなども披露されました。
両移住地とも、遠く離れても日本の文化を大切にしている。



オキナワのエイサー

明けておめでとうございませす。皆様いかがお過ごしでしょうか。
今回は昨年7、8月にボリビアにある二つの日本人移住地を訪れた時のことを書きます。
7月には移住地サンファンでお祭りがあり、日中は運動会が盛大に開催されました。サンファンは九州出身の人が多いため、九州の方言が至るところから聞こえてき

ます。種目も徒競走から仮物競争、綱引き、クライマックスは小学生から50歳代までがバトンを引き継ぐ地区対抗リレーなどで、まるで日本にいるような感覚になりました。ボリビア人も多数参加していて、アナウンスは日本語とスペイン語の2言語で行われるなど、さながら国際大会のようでもありました。
そして夕方からは、たこ焼きなどの屋台が並び、やぐらが置かれ、提灯で彩られた会場、法被や浴衣を着た人たちの盆踊りの輪が出来ていました。炭坑節などの日本の音楽で踊るのですが、むしろ日本にいるときよりも新鮮な感じがしたのを覚えています。

いて、今の日本以上に日本らしい一面を持っていました。未開のジャングルだった場所を切り開いて、今ではボリビアでも有数の農業地域になった移住地。懐かしさと同時に日本人の逞しさを肌で感じた訪問となりました。

青年海外協力隊 上野友晴さん南米ボリビアからの手紙⑤

芦北町の農林水産統計の調査員を募集

農林水産省では、農林水産統計調査員を募集しています。
調査員のご協力によって得られたデータは、農林水産行政の企画立案や各種施策の円滑かつ効果的な推進のための基礎資料として活用されます。
ご応募いただいた方は、統計情報センタールで面接の上、登録調査員として登録させていただきます。その後、ご都合に合わせて調査業務をお願いいたします。

応募資格	18歳以上で、農林水産統計調査に積極的に協力できる方で、調査により知り得た秘密を守ることができる方
仕事	調査対象者を訪問して、調査票を配布、回収し、内容を確認したり、耕地の作物の作付状況を調査し統計・情報センターに報告
手当	【標準的な支給例】 ・農業構造動態調査員 (農家を対象に年1回2月に調査) 10,700円/8農家受持ちの場合 ・面積統計調査員 (耕地の作付作物を7月頃に調査) 77,000円/15調査区受持ちの場合
身分	任命期間中は非常勤の国家公務員

※お問い合わせ
九州農政局八代統計・情報センター
☎096513312655

平成 2 0 年度町県民税申告受付日程

2 月			
日	対象地区	場所	時間
18 (月)	上原・高田辺・海路・内木場・飯瀬	東部保健福祉センター	9:30 ～ 12:00
	吉尾・市居原		13:00 ～ 16:00
19 (火)	永谷・黒岩・大岩 2	東部保健福祉センター	9:30 ～ 12:00
	岩屋川内・大岩 1		13:00 ～ 16:00
20 (水)	白石・東告・西告・塩湊	大野出張所 2 階大研修室	9:30 ～ 12:00
	天月・白木		13:00 ～ 16:00
21 (木)	市野瀬・国見	大野出張所 2 階大研修室	9:30 ～ 12:00
	大野		13:00 ～ 16:00
22 (金)	鶴木山・計石西・計石東	役場 3 階 大会議室	9:30 ～ 12:00
	白岩・芦北		13:00 ～ 16:00
23 (土)	休み		
24 (日)			
25 (月)	花西	役場 3 階 大会議室	9:30 ～ 12:00
	福浦・沖・女島西・平生		13:00 ～ 16:00
26 (火)	米田・丸山・豊岡	きずなの里 トレーニング室	9:30 ～ 12:00
	湯東・湯北		13:00 ～ 16:00
27 (水)	大川内西・大川内東・大川内南	きずなの里 トレーニング室	9:30 ～ 12:00
	湯南団地・宮崎		13:00 ～ 16:00
28 (木)	高岡北・高岡南・古石北・古石南	きずなの里 トレーニング室	9:30 ～ 12:00
	湯南		13:00 ～ 16:00
29 (金)	伏木氏・花北・諏訪・花東	社会教育センター 1 階集会室	9:30 ～ 12:00
	田川・桑原・八幡・宮浦		13:00 ～ 16:00

◆確定申告をされる方へ

確定申告の相談を各申告会場、税務収納課、田浦基幹支所で受付けています。

3月			
日	対象地区	場所	時間
3(月)	松生・大尼田・立川	社会教育センター 1階集会室	9:30 ～ 12:00
	向町・本町・上町・ 新町・道川内西・道 川内東・乙千屋		13:00 ～ 16:00
4(火)	海浦1	農村環境改善セン ター	9:30 ～ 12:00
	海浦2	2階農事研修室	13:00 ～ 16:00
5(水)	小田浦5・小田浦6・ 小田浦7	農村環境改善セン ター	9:30 ～ 12:00
	小田浦1・小田浦2・ 小田浦3・小田浦4	2階農事研修室	13:00 ～ 16:00
6(木)	横居木・田浦3・田 浦4	農村環境改善セン ター	9:30 ～ 12:00
	田浦1・田浦2	2階農事研修室	13:00 ～ 16:00
7(金)	田浦町1・田浦町2	農村環境改善セン ター	9:30 ～ 12:00
	田浦町3・田浦町4	2階農事研修室	13:00 ～ 16:00
8(土)	休み		
9(日)			
10(月)	波多島・井牟田1・ 井牟田2	上田浦地区社会教 育センター	9:30 ～ 12:00
11(火)	地区指定なし	税務収納課 または 田浦基幹支所	8:30 ～ 17:00
12(水)	地区指定なし	税務収納課 または 田浦基幹支所	8:30 ～ 17:00
13(木)	地区指定なし	税務収納課 または 田浦基幹支所	8:30 ～ 17:00
14(金)	地区指定なし	税務収納課 または 田浦基幹支所	8:30 ～ 17:00
15(土)	休み		
16(日)			
17(月)	地区指定なし	税務収納課 または 田浦基幹支所	8:30 ～ 17:00

◆時間外申告受付

期間 2 月 1 8 日～3 月 1 7 日（土日を除く）
 時間 2 月中 1 7 : 3 0 ～ 1 9 : 0 0
 3 月中 1 7 : 3 0 ～ 2 0 : 0 0
 場所 税務収納課

町県民税申告のお知らせ

平成 2 0 年度町県民税は、平成 2 0 年 1 月 1 日に住民登録がある方に、平成 1 9 年中の所得に対して課税されますので、申告が必要な方は、平成 2 0 年 2 月 1 8 日（月）から 3 月 1 7 日（月）までに必ず申告してください。なお、確定申告書を税務署へ提出される方は、町県民税申告をする必要はありません。

◆申告が必要な方

給与収入がある方のうち

- 2 か所以上から給与を受けている方
- 年末調整が済んでいない方
- 農業や生命保険満期受取金等の給与以外に収入がある方
- 医療費控除・寄付金控除を受ける方

公的年金等の収入がある方のうち

- 公的年金等以外に収入がある方
- 公的年金等の支払額から、所得税が源泉徴収されている方
- 平成 1 9 年中の公的年金等の収入が、6 5 歳以上で 1 4 8 万円以上、6 5 歳未満で 9 8 万円以上の方

農業・林業・漁業または個人で事業を営んでいる方のうち

- 確定申告書を税務署へ提出されない方

不動産収入や生命保険満期受取金など、給与・公的年金等以外の所得がある方のうち

- 確定申告書を税務署へ提出されない方

◆申告に持ってくるもの

- ① 印鑑（認め印でも可）、申告案内文及び申告書
- ② 所得がわかるもの（源泉徴収票・収支計算書・必要経費の領収書等）
- ③ 社会保険料・生命保険料・損害保険料等の所得控除の書類
（確定申告をされる場合は、国民年金保険料控除証明書の添付が必要です。）
- ④ 医療費控除を受ける場合は、領収書と保険で補てんされた金額がわかるもの
- ⑤ 還付申告をされる場合は、預貯金通帳の口座番号がわかるもの

国税電子申告・納税システム（e-Tax）のご利用について

国税電子申告・納税システム（e-Tax）は、書面により行われていた国税の申告、納税及び申請・届出等の手続を、インターネット等で行うことができるシステムです。

e-Tax を利用すると、税務署や金融機関の窓口に出かける手間が省けるほか、申告書の作成及び提出に関する一連の作業を電子的に処理できるなどのメリットがあります。

詳しくは、八代税務署（電話 0965-32-3141）までお問い合わせください。

※お問い合わせ

税務収納課住民税係 ☎ 82-2511（内 122）

田浦基幹支所 ☎ 87-1111（内 117）

モデルケース別保険料

※78歳の公的年金受給者で、年金収入のみの場合

(保険料賦課額 100円未満切捨)

例1) 1人世帯の方で、公的年金収入が79万円の場合

均等割 14,010円 (7割軽減) + 所得割 0円 = 年額 14,000円

例2) 2人世帯の方で、公的年金収入が夫199万7千円、妻79万円の場合

・夫の後期高齢者医療保険料
均等割 37,360円 (2割軽減) + 所得割 40,255円 (1,997,000-1,200,000-330,000) × 0.0862 = 年額 77,600円

・妻の後期高齢者医療保険料
均等割 37,360円 (2割軽減) + 所得割 0円 = 年額 37,300円

例3) 自営業の子供(世帯主)と同居している場合(国民健康保険加入)
(本人 公的年金収入 79万円、子供 営業所得 400万円)

均等割 46,700円 (軽減なし) + 所得割 0円 = 年額 46,700円

例4) 会社員の子供(世帯主)と同居している場合(社会保険加入)
(本人 公的年金収入 79万円、子供 給与収入 400万円)

均等割 23,350円 (5割軽減) + 所得割 0円 = 年額 23,300円

※平成20年4月から9月まで 均等割額 0円
平成20年10月から翌年3月まで 均等割額 2,300円

保険料の納付方法

後期高齢者医療制度の保険料は、介護保険と同様に、年金からの差し引き(特別徴収)と納付書等での納付(普通徴収)方法があります。

特別徴収

年金受給額が年額18万円以上あり、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超えない方。

⇒年金から差し引きされます。

普通徴収

1 年金受給額が年額18万円未満の方
2 後期高齢者医療保険料と介護保険料との合算額が年金受給額の2分の1を超える方

⇒納付書又は口座振替により市町村へ納付していただきます。

※お問い合わせ

住民生活課国保年金係 ☎82-2511(内141)

熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎096-368-6511

75歳以上の方へ

後期高齢者医療制度の 保険料率が決定しました。

平成20年4月から、県内に住所を有する75歳以上の全ての人(65~74歳で一定の障害があると後期高齢者医療広域連合に認められた人を含みます。)は、「後期高齢者医療制度」を受けることになります。

保険料は個人単位で賦課され、納付していただきます。

保険料の賦課額は、被保険者一人ひとりにかかる均等割額と、被保険者の前年の所得に応じて算定する所得割額(基礎控除後の総所得金額等×所得割率)との合計となります。この均等割額と所得割率は**熊本県内で原則均一**となり、2年ごとに見直しがあります。

平成20・21年度の熊本県の保険料率は、次のとおりです。

熊本県の均一保険料率(平成20・21年度)

均等割額
46,700円

所得割率
8.62%

※賦課限度額は、一人当たり50万円となります。

保険料の軽減について

保険料を算定するにあたり、次のような軽減措置があります。

- ① 国民健康保険と同様に、所得が少ない被保険者の方には、世帯の所得状況に応じて、均等割額の7割、5割、2割の軽減があります。
- ② 社会保険や健保組合等の被扶養者であった方は、制度加入時から2年間、所得割額が賦課されず、均等割額5割軽減されます。
※平成20年度のみ均等割の特例があります。
・平成20年4月から9月まで・・・均等割額が全額免除
・平成20年10月から翌年3月まで・・・均等割額が9割軽減 保険料2,300円(社会保険等の本人であった方の均等割額は46,700円です。)

この他に、被保険者又はその世帯の世帯主が災害により財産に著しい損害を受けたときや失業によりその収入が著しく減少したときなどは、保険料の減免が受けられることがあります。

民生委員・児童委員の改選のお知らせ

民生児童委員及び主任児童委員の改選が行われました。また、会長に坂口健一さん、副会長に小野田桂子さん、嶋本富士雄さんが選出されました。また、坂口会長は、熊本県民生委員児童委員協議会会長に選任されました。

任期：平成19年12月1日～平成22年11月30日

氏名	担当地区
下田 義治	鶴木山
山下平四郎	計石西
江島 茂松	大丸団地・計石東
上村 暎	白岩
金子 勲子	梶島・山崎
溝内 成男	川原・駅通
宮下 秋男	芦北・龍宮団地
松村 悟	道川内
横山 照子	乙千屋
日野 輝生	向町
平良あき子	本町・上町
池田 久美	新町
小野田桂子	花岡東
立迫 安信	花岡北・諏訪
山下 勝喜	田川
楠原 昌美	八幡・桑原
山田 路子	宮浦・伏木氏
法花津正紘	松生・大尼田
立迫 正明	立川
鬼塚 一貞	大岩1・2・永谷
岩本 秀富	岩屋川内・黒岩
田端 正子	吉尾・市居原
瀬口 秀子	籠瀬

氏名	担当地区
淵上 米作	上原・内木場
谷岡 数子	海路・高田辺
宮本 芳子	白石・小口
本田ヤエ子	告
才保 康廣	才木・長沢
木淵ユキエ	塩浸・白木
一地 吉治	本村・市野瀬・向原
田上 博行	中園・松生・国見
田口 福江	福浦・沖
釜 春雄	大崎・釜・小崎
平生 藤男	平生
田上 成美	湯浦東
尾上 伸一	湯浦北
池松 精一	橋本・山川
橋本 英昭	湯南団地
釜 ヒサ子	柵・道園
稲光 成夫	寺川内・寺川内団地
熊迫 敏子	馬場・広瀬団地
地方ツヤ子	米田
坂本 兼道	丸山
坂口 健一	豊岡・大川内西
宮島 一六	大東・大南・尾奈古
前田 隆章	高岡・元大川内

氏名	担当地区
池田 隆一	古石
轟田ムツエ	田浦3・4
竹下 純子	田浦1・2
門田 文子	田浦町1・2の一部
濱田ヒデ子	田浦町1の一部
中川 一裕	田浦町2の一部
吉野 利幸	田浦町3・4
平松 七雄	小田浦1・2
岩本 省三	小田浦3・4
山田 邦子	小田浦5
坂井ナツエ	小田浦6・7
山下 孝	海浦1
高野 信子	海浦2
嶋本富士雄	波多島
宮本 久人	井牟田1・2
山下 静枝	横居木
森田 初見	旧佐敷・吉尾地区 (主任児童委員)
本山 洋子	旧湯浦・大野地区 (主任児童委員)
峯 良子	旧田浦町地区 (主任児童委員)

防災行政無線の戸別受信機設置にご協力をお願いします



設置された鶴掛中継局

災害時の緊急情報や行政情報を住民の皆さんに伝達するため、防災行政無線施設の整備を進めており、各家庭等への戸別受信機設置を開始しました。

電気工事業者が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、地区別の日程については、各家庭にチラシを配布しお知らせします。

- ①戸別受信機の設置費用は、町が負担します。
 - ②なごやか通信及び現在の防災行政無線は、新たな防災行政無線開局後、廃止します。
- ※なごやか通信は、回線使用料が必要でしたが、戸別受信機は無料です。

※お問い合わせ
総務課防災交通係 ☎ 82-2511 (内 218)

町営住宅射場団地（高齢者及び障害者向け）の入居者を募集します

- ◆所在地 芦北町大字花岡1836番地
 - ◆募集戸数 9戸
 - ◆規格（構造） 木造平屋2DK 延床面積65.8㎡ オール電化（温水器、電磁調理器）
 - ◆間取り 和室6畳1間、洋室6畳1間、台所、ユニットバス、水洗トイレ
 - ◆家賃 月額19,500円～32,300円（共益費は別） 駐車場使用料1台 月額1,000円
 - ◆敷金 家賃の3箇月分に相当する額。
 - ◆入居資格 ①入居者及び同居者の所得（所得税法）を合わせた額が月額20万円以下である者。②下記に該当する者を優先的に選考し、該当する応募者が募集戸数に満たない場合は、一般応募の中から公開抽選で選定します。
1. 老人世帯 60歳以上の者とその親族で次の一つに該当する者のみからなる世帯
 - ア. 配偶者 イ. 18歳未満の児童 ウ. 重度又は中度の身体障害者若しくは知的障害者の精神的欠陥を有する者 エ. 60歳以上の者
 2. 心身障害者世帯 入居者又は同居者が次の一つに該当する者の世帯
 - ア. 一般身体障害者において身体障害者福祉法施行規則別表5の4級以上の障害者で障害者手帳を所持している者 イ. 精神的欠陥を有する者においては精神障害の程度が児童相談所の長、知的障害者更生相談所の長等により、重度若しくは中度の知的障害者又は同程度の精神的欠陥を有していると判断された者
- ◆申込方法 建設課及び田浦基幹支所
 - ◆添付書類 1. 所得証明書又は前年の源泉徴収票等 2. 住民票（入居予定者全員） 3. 納税証明書（申込者のみ）
 - ◆申込期限 1月25日（金）
 - ◆選考方法 入居資格審査の後、応募多数の場合は抽選により決定。（抽選会については、後日通知します。）
 - ◆入居時期 3月1日（土）（予定）
- ※お問い合わせ 建設課住宅係 ☎ 82-2511 (内 236)

守ろう！確かめよう！この最低賃金
熊本県内で事業を営む使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

熊本県の最低賃金

地域別最低賃金	最低賃金額（時間額）		効力発生日
熊本県最低賃金	620円		平成19年10月25日
産業別最低賃金	最低賃金額		効力発生日
	時間額	日額	
紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業	647円	5,176円	平成12年12月25日
電気機器器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業	684円	—	平成19年12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船舶機関製造業	732円	—	平成19年12月15日
百貨店、総合スーパー	687円	—	平成19年12月15日

※最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当、賞与、通勤手当、家族手当等は含まれません。
※お問い合わせ
熊本労働局賃金室
☎ 096-135513202



熊本県臨時職員募集のお知らせ

県芦北地域振興局では、臨時職員（事務補助）の採用試験を実施します。

- ▼採用予定人数 20人程度
- ▼受付期日 1月25日（金）まで
- ▼試験日 2月9日（土）
- ▼試験会場 県芦北地域振興局
- ※お問い合わせ 県芦北地域振興局総務振興課
- ☎82・3111（内315）
- <http://www.pref.kumamoto.jp/>

熊本県インターネット放送局 KIBS

県では、熊本のさまざまな魅力や県政の話題、知事の定例記者会見などの動画を県のホームページから配信しています。お菓子やラーメンによる町おこしや、郷土芸能を大切に守り伝える様子な



この制度は在宅生活において介護を必要とする重度の障害者に対して支給される手当です。

手当には次の3種類があります。

◆特別障害者手当

・受給資格 20歳以上の在宅障害者で基本的に重度の障害が2つ以上重複する場合

・手当額 月額 26,440 円

※認定基準が非常に厳しいため障害者手帳1級の方でも却下になる可能性があります。

◆障害児福祉手当

・受給資格 20歳未満の在宅障害児で重度の障害を有する場合

・手当額 月額 14,380 円

◆特別児童扶養手当

・受給資格 20歳未満であり、おおむね中程度以上（身体障害者手帳3級以上・療育手帳B1以上）の障害を有する児童を養育している場合

・手当額 重度障害 月額 50,750 円 中度障害 月額 33,800 円

※障害児福祉手当と特別児童扶養手当の併給も可能です。上のいずれの手当でも3か月以上入院している場合、又は福祉施設に入所している場合は対象外になります。

詳しい認定基準については担当課までお問い合わせ下さい。

※お問い合わせ 福祉課障害者福祉係 ☎82-2511（内152）

ど、県内各地で生き生きとしている皆さんの様子をお楽しみいただけます。また、県の取り組みも音と映像を通して分かりやすく紹介しています。皆さん、ぜひご覧ください。

<http://www.pref.kumamoto.jp/kibs/index.html>

冬のスターウォッチング開催

冬の代表的な星座である「ペルセウス座」「ふたご座」「いっかくじゅう座」とともに、天の川を観察することで、大気汚染や光害の実態について考えます。

- ▼期 日 2月2日（土）
- ▼時 間 18時～21時
- ▼場 所 県環境センター
- ▼定 員 200人
- ▼参加料 無料
- ▼申込期限 1月26日（土）
- ▼その他 屋外の観察になりますので、寒さ対策をお願いします。
- ※お問い合わせ 県環境センター
- ☎92・2000

水俣・芦北地域療育講演会開催

- ▼期 日 2月10日（日）
- ▼時 間 13時30分～16時
- ▼場 所 水俣市もやい直しセンター
- ▼内 容 ①講演「アキラメナイ」で輝き続けよう 高野善郎さん（アスペルガー症候群） ②情報交換会（希望者のみ）療育を必要とする子どもの年齢に応じグループ分けを行い情報交換
- ▼参加料 無料
- ※お問い合わせ 芦北地域振興局福祉課
- ☎82・2128

健康セミナーのお知らせ

- ▼期 日 2月2日（土）
- ▼時 間 14時30分～16時
- ▼場 所 水俣病情報センター
- ▼テーマ 「息切れを起こす肺の生活習慣病」
- ▼講師 日本医科大学教授 木田厚瑞氏
- ▼参加料 無料
- ※お問い合わせ 水俣病情報センター
- ☎69・2400

保健センターからのお知らせ

「アルコール依存症について その2」

アルコール依存症の場合、「アルコールをやめる」＝「断酒」することが治療になります。いったんは断酒できても、また飲んでしまうケースも少なくありません。そのため、医療機関を利用した後、断酒している者同士で話し合い・支えあい（断酒会等）、断酒を継続させるための努力が必要です。

また、アルコール依存症は「家族病」ともいわれています。アルコール依存症の家族は、お酒を飲ませないような努力や依存させないためにどうすればよいかと悩まされ、疲れ果て、本当の問題点が見えなくなってしまうことがあります。そのようなことがないように、自分ひとりで問題を解決しようとせず、悩みを専門医に相談し、アルコール依存症について正しい知識を持つ必要があります。そして、アルコール依存症は進行性の病気であり、治療が必要であることを正しく理解することが大切です。

また、同じ悩みを抱える家族とともに悩みを分かち合い、支え合うことのできる場（家族のための自助グループ）に参加することも必要です。同じ悩みを持つ家族と話しをすることでアルコール依存症者への見方、捉え方が変わってきます。

家族が健康であり、アルコール依存症に対し、適切な対応ができるようになることは、アルコール依存症者を回復に導くことにつながります。現在、アルコールの問題でお悩みの方は、医療機関や保健センター等にご相談ください。



田浦子育て支援センター 2月の行事

2月 1日（金）豆まきしよう
2月 5日（火）手作りおもちゃで遊ぼう（ペットボトルを使って）
2月15日（金）戸外で遊ぼう
2月26日（火）誕生会 身体測定
※支援センターのご利用時間
10時～12時30分 15時～17時30分
育児相談 10時～16時



※お問い合わせ 田浦子育て支援センター（田浦保育所内）☎87-0034



お誕生おめでとう

H 19.12.1～12.31 受付分 (敬省略)

名	前	ふりがな	出生日	性別	保護者	行政区
前島	侑和	ゆうと	11.26	男	和也	宮崎
永江	美優	み ゆ	12.4	女	彰 悟	湯浦南
宮島	里奈	り な	12.5	女	兼 志	鶴木山
黒井	快晟	かいせい	12.7	男	和 成	小田浦2
松岡	侑	ゆう	12.10	男	和 昭	内木場
森下	陽向	ひなた	12.12	男	和 輝	宮崎
大丸	麻妃	あさひ	12.12	女	竜 弘	田浦町2
一藤	幸樹	こうき	12.13	男	敏 幸	宮崎
古里	春日	はるひ	12.14	女	健 作	花岡西
白畑	光遠	こうわ	12.18	男	智 之	白木
橋本	侑奈	ゆうな	12.19	女	和 孝	飯瀬
松本	悠華	ゆうか	12.19	女	綾	宮崎
迫本	海人	かいと	12.24	男	昌 文	小田浦3

※本町窓口に出産届を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。
町外に提出された方で、掲載を希望される場合は、役場秘書広報係
までご連絡ください。
なお、掲載は町内在住者に限ります。

ご冥福をお祈りします

H 19.12.1～12.31 受付分 (敬省略)

死亡日	亡くなられた方	年 齢	行 政 区
11.30	中 村 ジ ャ	92	小田浦6
12.2	柳 田 キ シ	95	湯浦東
12.3	渚 田 ヨ シ	91	田浦町2
12.4	田 上 ス ミ	89	海浦2
12.6	榑 中 リ ツ	85	向町
12.7	榑 谷 ヨ シ	94	田浦4
12.8	中 川 ヨ ミ	77	湯浦東
12.9	森 下 島 淨	80	湯浦東
12.9	宮 下 島 寛	93	新町
12.10	釜 板 ミ ソ	94	女島西
12.11	園 崎 イ チ	91	大野
12.13	元 村 ア ノ	102	海浦1
12.14	藪 下 キ	86	海浦2
12.16	藪 上 ツ	88	計石東
12.19	藪 田 廣	85	井牟田2
12.19	藪 邊 シ	72	田浦町3
12.19	渡 本 ズ	90	芦北
12.20	木 口 宗	64	田浦町1
12.21	川 本 ミ	92	白石
12.22	山 崎 キ	89	田浦2
12.22	森 北 タ	81	白石
12.24	屋 中 ヨ	93	白木
12.25	沖 中 ハ	84	井牟田1
12.25	田 中 ヨ	80	小田浦2

※本町窓口に出産届を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。

人口のうごき (H20.1.1現在) ()内は前月比

人 口	21,018人	(-22)
男	9,801人	(+1)
女	11,217人	(-23)
65歳以上	7,120人	(+3)
高齢化率	33.9%	(+0.1)
世帯数	7,713世帯	(-3)

俳 柳

―― 本郷武雄 選 ――

黄に染まるあわだち草の放置田
朝月の冴えに向いて深呼吸
石路の花荒磯に凜と咲く
黄のカーテン閉ざして軒のつるし
柿 堅野 正則
古アルバムこんな昔のなつかしや 矢野 道子

短 歌

―― 満田栄子 選 ――

食パンの耳の一切れ鳩にまき鯉にもなげて我も喰みおり
年の瀬の雨の深夜をぼんやりとビニールハウスに灯りが
点る 海よりの風に吹かれてふとりたる金色のみかん施設を照
らす 一夜さの雨に散りたる紅葉はスレート屋根に張り付き
ており 金と銀の花こぼしつ木犀の香りは届くわれの部屋まで
福田 芳子

―― 山本 則 選 ――

慶長の泰平しのぶ佐敷城国指定受けいま甦る
母ねむる峰崎墓地の花紅葉朝霜うけてひとしお映ゆる
田浦の祭り賑わう出店前子にせがまれぬ立場変りて
国会はねじれたままに三ヶ月国民見てない政治の行方
引退をかけた力士の取組みに一際たかい声援ひびく
本村 等
中 原 豊徳
大 岩 憲治
農 中 豊
迫 本 文雄

芦北警察署からのお知らせ

自転車盗や車上ねらいが増加



鍵のかけ忘れ
金属片等による解錠
ワンロックでも危ない

荷物の
置きっぱなし



ワンポイントアドバイス

- ・ワイヤー錠等を併用してツーロックをする。
- ・駐輪場等に長期間放置しない。
- ・自宅でも、必ず鍵をかける。
- ・少しの間でも荷物を置きっぱなしにしない。

芦北消防署からのお知らせ

火事と救急は119

あけましておめでとうございます

おもち等による窒息事故に注意!

※お問い合わせ
芦北消防署 ☎82-4731

《予防策》

- ① 小さく切って食べる ② ゆっくり噛む ③ 水分等で喉を湿らせながら食べる ④ 一人で食べず、なるべく家族の方と一緒に食べる

《対処方法》 119番通報、救命手当法を実施してください。

- ① 咳こませる ② 腹部突き上げ法 (ハイムリック法) ③ 背部叩打法



強く咳きこませて、吐き出させる



片手で握りこぶしを作り、みぞおち付近に当て、その上をもう一方の手で握り、すばやく手前上方に向かって圧迫するように突き上げます
※一歳未満、妊婦さん、意識が無い方には実施しないで下さい



手の付け根で肩甲骨の間を連続して強く叩く

救命手当法を忘れた場合は、119番通報を受けた職員が簡潔にわかりやすく説明しますので、落ち着いて実施してください。

英国の文化を肌で感じて

11月24日(土)から12月1日(土)までの8日間、芦北町の代表として6名の方々が英国派遣事業に参加されました。9回目の派遣となる今回は、ブライトン町長表敬訪問、小学校(授業視察、英国教師との意見交換)、コミュニティーセンター、国会議事堂等の視察、日本大使館表敬訪問、ロンドン熊本県人会との交流が行われました。

今回の派遣団の団長 本山 嵩さん(湯浦中学校校長)は、「今回の派遣で、改めて国際交流の根幹をなすものは、人と人との心の交流であると強く思いました。これまで芦北町が取り組んでこられた本事業が大きく根を張り、枝を広げて実りつつあることを実感しました」と感想を

述べられました。

芦北町では、国際交流事業を推進し、国際的視野を持った人材の育成に努めています。その一環として、英国に教職員・一般町民・国際交流協会・町職員を派遣し、高いレベルにある英国教育や自然と人々が共生するグリーンツーリズム等の視察を実施しています。



視察したブライトン町のサウスウィッチ・コミュニティーセンター



ブライトン町長表敬訪問



ロンドン熊本県人会との交流会



国会議事堂の視察



ヨーク市内の私立小学校マウント・スクール視察

芦北町立星野富弘美術館だより

星野富弘美術館では平成20年3月9日(日)まで「冬の常設展」を開催中です。

新たに借用した原画3点と、当館所蔵の原画及びリトグラフを展示しています。新たに制作した「ヒヤシンス」「すずめ」「さくらんぼ」の3点を初公開しています。

どうぞご家族・お友達とご来館ください。



●すずめ

「冬の常設展」

開催期間 12月12日(水)～3月9日(日)

入館料 ▼一般(高校生以上) 500円 ▼16歳未満(中学生以下) 300円 ▼6歳未満就学児未満無料
団体割引20名以上 ▼一般400円 ▼16歳未満260円

障害者手帳をお持ちの方とその介護者1名 5割引

※障害者手帳の提示をお願いしています

年間フリーパスチケット(購入日から1年間有効)
▼一般高校生以上 2000円 ▼16歳未満中学生以下 1200円 ▼16歳以上の障害者 1000円

▼16歳未満の障害者 600円

開館時間 9時～17時(10月1日～3月31日)